

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月20日

建設委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前8時59分開会

○たがた直昭委員長 おはようございます。本日は、朝早くよりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、開会前に委員の皆様申し上げます。本日は、建設委員協議会と現地視察を予定しておりますので、執行機関の皆様、そして委員の皆様、説明及び質疑等は簡明にいただき、円滑な委員会の運営に御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ただいまより建設委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 記録署名員2名を私から指名いたします。水野委員、市川委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号10 花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情を単独議題といたします。前回は継続で、継続審査であります。また、報告事項(2)花畑川環境整備事業の取組み状況についてが本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○道路公園整備室長 おはようございます。

4ページを御覧いただきたいと思います。

花畑川環境整備事業の取組み状況についての御報告でございます。

初めに、第11回花畑川を考える会の開催結果についてでございます。

11回目となる考える会、7月5日に第1段階の散策路完成に伴い、現地視察並びに皆様と意見交換会を実施をさせていただきました。

参加人数は16名でございます。

主な質疑は記載のとおりでございますが、ベンチの設置、日よけ等の御要望をいただいております。追加の設置を検討するとともに、次回整備に生かしていきたいと考えておるところでございます。

今後の整備期間とスケジュールでございますが、現在、富士見歩道橋架け替え及び周辺護岸工事に着手をしております、令和10年に工事完了の予定をしております。

私からは以上でございます。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に移りたいと思います。

何かありますか。

○水野あゆみ委員 私も花畑川を考える会の報告のところで、何点か伺います。

まず1点目が、散策路の途中に、道路に出入口を設けられないかということで質疑があるんですが、回答として、警察と協議し可能であれば設置するというふうにあります。私も、緊急時何かあったときに本当に素早く救助に入ったり、また逃げたりということでは、出入口必要かなって感じているんですが、現時点での区の認識について伺います。

○道路整備課長 こちら、考える会で第2段階の整備についても出入口を設けてほしいということで、600mという長い区間ありますので、イメージとしてはその利便性についてのお話だったと認識しておりますけれども、今、水野委員が御指摘ありましたように、緊急のとき、例えば川に人が溺れてしまった、入ってしまったですとか、散策路の途中で誰か倒れている、そういった一刻を争うときにいち早くアクセスするためにも、そういった出入口は確かに重要であるとは認識しております。

○水野あゆみ委員 第2段階工事のみならず、やはり第1次工事区間というのも250メートルある

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んですね。ここについても必要なんじゃないかなと思うんですけども、どのような認識ですか。

○道路整備課長 第1段階、正に完成している区間ではありますけれども、例えばベンチなどの御要望にもありますように、第1段階に完成したからといっても、いじくらないというわけではございませんので、その点を踏まえまして、関係機関、警察ですとか考える会とも話し合っていきたいと思います。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。

あともう1点が、水防についてということで、道路側の旧護岸を低くしても水防上問題ないかというところに対して、区が中川及び綾瀬川の水門を閉じることで外部からの流入がなくなる、花畑川に降る雨は貯留できるので問題ないという回答でありました。

ちょっと確認なんですけれども、やはり市川市の豪雨、災害では1時間に100mmを超える雨であったということで、そもそも花畑川というのは、この貯留量というのは大体どれぐらいだったのでしょうか。確認で。

○道路整備課長 総雨量972mmに対応できるということになっております。イメージとしましては、ハザードマップ中川・綾瀬川流域、こちら48時間で596mmという想定最大規模がございます。

こちらイメージとしましては、年超過率が0.1%、大まかに言いますと大体1000年に一度ぐらいの確率ということになりますけれども、それに比べても、まだゆとりがあるような状況でございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。

あと、水門を閉めること、閉じることで、流入がなくなるというところもあるんですけども、この水門というのは、誰がどのタイミングで閉めにいくのかというのも確認します。

○道路整備課長 水門、中川方面と綾瀬川方面それ

ぞれ1基ずつございます。それぞれ外の、中川ですとか綾瀬川の水位などに応じて基準がありまして、この水位になったら閉じましょうですとかそういう基準がございます。足立区の方で、その水位に応じて開け閉めをするということになってございます。

○水野あゆみ委員 1時間に本当に100mmを超える雨なので、素早い対応ができるのかなというところをしっかりとシミュレーションしていただきたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○公園維持課長 安全設備課長を兼務しておりますので、私の方から水門の管理の方ですけれども、水位の日常の点検、水門の開け閉めの練習も職員の方しておりますので、緊急時にも一応即時対応できるような準備を整えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。

あと、何時間も掛けて100mmがたまっていくのではなくて、もう本当に1時間とか短時間で100mm以上が降ってしまうというのが危険性も高いのかなと思います。そういった総雨量ではなくて、短時間の豪雨についてしっかり検証していただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○道路整備課長 1時間で急激に雨が降る、例えば時間で100mmですと1時間で100mm水位が上がるというふうなことになります。ですので、きちんと水門の管理をして、花畑川だけ単独できちんと受け止められるようにして、花畑川からあふれないようにするというような考えが重要かと思っておりますので、そういった緊急的な雨にも対応できるように対策をまいりたいと思っております。

○山中ちえこ委員 今日はすみません、遅れて申し訳ありませんでした。

今、花畑川の環境整備のところの報告事項で、今も水野委員触れていただいたところなんですけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、この質疑と回答がかみ合っていないというふうにすごく思っています。例えば今のところもそうなんですけれども、道路側の旧護岸を低くしても水防上問題ないかということは、これは歴史上地盤沈下が繰り返されて、その護岸を積み増しするというか、しっかり補完する工事をずっとやっぱり足立はやってきたわけですね。

そういうふうに、住宅側に問題がないようにとか、氾濫時に大変なことになるようにということで、地盤沈下ごとに積み増ししていった護岸だった。旧護岸が。そういう経緯があるから、そこをこの整備に伴って低くして問題ないのかというふうに言っているわけであって、いつも繰り返し使われている回答をここに載せてきているのは、いかがなものかなというふうに思うんです。

だから、水門を閉じちゃうからいいんだよということではなくて、今まで地盤沈下ごとに積み増ししていった旧護岸の関係上、今回の整備に当たって、そこを低くして問題ないのかということだと思いますので、ちょっと回答が違うんじゃないかと思います。

○道路整備課長 実際、考える会の中でやり取りをした内容等につきましては、今までA P 4. 1だった高さの堤防高が低くなるということについて、問題がないのかという御質問でした。

それに対しましては、きちんと閉鎖した中で管理するということですので、問題はないというふうなやり取りがあったという状況でございます。

○山中ちえこ委員 閉鎖するから問題ないというのを、このような傾向の質問に対してはこうやっていつも回答するんだけれども、今回は、やっぱり旧護岸の歴史上、地盤沈下ごとに積み増ししていった、しっかり補完していった旧護岸の経緯があるのに低くして大丈夫なのかということなので、こうやってすり替えちゃっている。これは閉じちゃうから大丈夫なんだよというけれども、綾瀬川・中川が氾濫しそうになったときに、花畑川も

それを受け止めるといった必要が出たときに、花畑川を完全にそこで水門を閉じてしまうということになり得るのかって、そのときの判断も変わってくるだろうし、あともう少して綾瀬川や中川の氾濫が抑えられるとなった場合は、花畑川に少し流入させようということにもなるでしょうし、そういうことでもあります。

花畑川に降る雨は、そこまで尋常、1000年に一度となるような確率のものが来ても大丈夫なようになっているというふうには言うけれども。言うけれども、何ていうのかな、それはそれでいいんでしょうけれども。そうじゃなくて、私が先ほどから言っているのは、歴史上地盤沈下を繰り返した地域であり、護岸を積み増ししていった旧護岸の経緯があるのに低くして大丈夫なんですかということですから、そもそも大丈夫なんだよということをお願いしたいわけなんでしょうけれども、そこは置いて。

○副区長 まず、過去地盤沈下して盛土をしていったという、それは事実ですけども、万が一これからは地盤沈下が続くとするれば、当然その部分の護岸は上げる必要があるというふうには思います。ただ、現状においては、地盤沈下している状況はないので、様子を見ながらですけども、今の状況でいいと思います。

それと、私も前に委員会の方で質問を受けて、万が一のために排水ポンプを付けた方がいいんじゃないかという質問をいただいて、私も排水ポンプはあった方がいいんじゃないか、リスク管理のためにということを専門家の委員の先生に相談したんですが、必要ないということでしたので。いわゆる相当大きいポンプですとか、いわゆる花畑川にたまっている水を一気に出すようなポンプは、とてもそれは付けることはできないということで、水門を閉じることによって安全性が確保できるということでしたので、今回のような計画になったということでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○山中ちえこ委員 今のは、花畑川が氾濫しそうになったときにポンプを使ってという話なんだけれども、その逆もあり得ると思うんですよね。内水氾濫を起こしやすい地域ですよね。だから、やはり住宅の方で、いろんな水災、水害災害ではない地震という災害に関わって、住宅をめぐって内水氾濫も含めトラブルがあったときに、その住宅地側のあふれた水を花畑川が受け止めて住宅側を安全・安心にさせていくといったポンプの使い方というのがかつて質問したことがありますけれども、その辺ではどうなっているのでしょうか。

○道路整備課長 内水の氾濫に対応するために花畑川に一時的に受け止めるということにつきましては、それがどの程度余裕があるのかですとか、効果があるのか。花畑川沿いの一部だけの道路しかそもそも勾配の都合で飲み込めないよということになりますと、それほど効果がありませんので、そういったいろんな検討が必要になろうかと思えます。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。  
他に質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 今後も、様々な方の声をしっかりと反映したものになるように努めていっていただきたいと思いますので、継続をお願いします。

○★★ 継続をお願いします。

○山中ちえこ委員 いろんな質疑がされていて、回答でも、例えば座る位置なんかは追加設置を検討するとか前向きに検討してくれるようなので、トイレも含めて、前からこの地域自治会の会長だとかが集まった説明会のときも、トイレが欲しいとかいろいろおっしゃっていました。だからトイレは設置できないということにしても、近隣の公園のトイレに誘導できるような形だとか、そういう代替案だとかトイレ設置ができたらいいんでしょうけれども、そういったことだとか、きめ細かく地域の人たちの要望をしっかりと反映していったら

しいなと思います。継続をお願いします。

○たがた直昭委員長 継続。

○市川おさと委員 今日、これから現地視察に行くということですので、当然継続をお願いします。

○高橋まゆみ委員 今後も工事は続いていく上で、いろいろ議論が出てくるかと思うしますので、継続をお願いします。

○たがた直昭委員長 これより採決をいたします。  
本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○たがた直昭委員長 御意見ないと認め、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2) 5 受理番号 4 7 花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために正命令や工場への指導等を求める陳情を単独議題といたします。今回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○開発指導課長 変化はございません。次回までに事業者との面談を行いまして、そちらの内容を報告できればと考えております。

○たがた直昭委員長 それでは質疑に入ります。  
何かありますか。

○山中ちえこ委員 今の課長のお話では、次回までに面談の内容を伝えていくということだったんですけども、面談はこの後のスケジュールの中でどのぐらいを予定しているのか。今回聞いた面談の内容をどう捉えて、それは次回だっておっしゃると思うんですけども、それを踏まえて、次の面談では何を獲得していこうとしているのか。

○開発指導課長 面談は今月中に予定しておりますし、相手方から進捗状況の報告ありますので、そちらの方の進捗具合等を確認できればなと思っておりますし、また前回もお話しさせていただきましたけれども、地域の方が不安に思っているよということで、何か報告できるもの、そういったものをいつまでにできるのか、そういったことも相

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

手方の方に伝えて報告できるように努めてまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

○高橋まゆみ委員 1つお願いします。今日の施設視察のことでも大丈夫ですか。この生コンの。

○たがた直昭委員長 はい。

○高橋まゆみ委員 せっかく視察に出向くかと思うんですけども、こちらの車窓から、要は車の中からって聞いたんですけども、そちらは中には入れないということですか。何のために行くのかなと思って。

○たがた直昭委員長 今日の視察ですか。

○高橋まゆみ委員 この生コンで問題になっているかと思うんですけども、そのための視察かと思うんですが。

○たがた直昭委員長 取りあえず、今日は車窓からということでやらせていただきたいと思いますので、ちょっとそれは御理解していただきたいと思いますので。

○高橋まゆみ委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○たがた直昭委員長 よろしく申し上げます。  
よろしいですか。

○山中ちえこ委員 今の話で、事務局の方にも確認をしてくださって、私もお話ししたんですけども、やはり多分行ったことないという方もいらっしゃると思うので、丁寧に。それで、この工場だけじゃなくて、工場を挟んで、緑道を挟ん……工場のすぐ近くにある公園が緑道につながってるんですけども、その緑道につながるという、1本道を挟んでつながっていて、そこを通過して工場の駐車場が設置されたりもしてるんですね。

そここの行き来が激しいことで、小・中学校が隣接しているこの地域で、こういう通学時間帯に横行が激しいので、そこも見えていただきたいなということもお伝えしてるんですけども、そこもしっかり、車窓からということですけども、行

かれるということでもいいですか。

○区議会事務局長 行きますし、まずごめんなさい、その話は皆様にお伝えしたつもりだったんですけども、うまく伝わってなくてちょっと申し訳ございませんでした。言われたとおり、緑道のところを一周して見ていきますので、よろしくお願いします。

○山中ちえこ委員 道路が凸凹で、やはり大きなものを積む車で、工場に接道している北側の道路が一番大きな道路なんですけれども、ここも一定、法律上の規定を満たしてない道路なんです。そこを、やはり更に凸凹にされると。もちろん、どこでも足立はずぶずぶの土地なので、そういう関係もあるかもしれないんですけども、道路の状況も大変悪い状況で、その工事も、補完するというか補充するというか、道路の工事は何回もやっているわけなんで、その辺もよく見ていただけたらと思いますが、その整備状況なんですけれども今どんな感じですか。苦情、道路の苦情、それからそこへの補修、道路の補修ですね。

○道路維持課長 生コン工場の北側の道路について、特に道路の損傷等に伴う苦情等は、特にいただいて、最近はありません。

○たがた直昭委員長 今日、現地視察で、ちょっと車窓からでありますけれども、しっかりと執行機関の説明を受けながら確認をしていただきたと思いますので、それでちょっと御了承願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 しっかり今日見に行かせていただきますし、前回質疑もさせていただきましたが、経緯を見守りたいと思いますので、継続をお願いします。

○★★ 継続です。

○山中ちえこ委員 是非、この間の質疑の状況も見て、それにより危険だったり、住民側の訴え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのも大変怒りに到達しているという状況の中での視察ですので、しっかり視察していきたいというふうに思います。今回の、今月行うその面談でしっかりと、今言ったように住民の懸念や不安を受け止めた形でしっかりと成果を得られるような懇談にしていきたいというのも込めて採択です。

○たがた直昭委員長 採択ね。

○市川おさと委員 今回は継続で、これから視察で現地視察に行くわけですから、継続ということでお願いします。

○高橋まゆみ委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員長 分かりました。

これより採択をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○たがた直昭委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3)受理番号4 地盤変状の発生区域における地区計画運用と安全な土地利用判断の整理を求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○都市建設部長 特に変化はございませんが、本日、視察の方よろしく願いいたします。

○たがた直昭委員長 それでは、視察に移りたいと思います。

何かありますか。

○山中ちえこ委員 前回、やはり地盤変状がある区域の行政判断手続の整理というのを求めているわけであって、全体の制度変更だとか新しい制度をつくれとかっていつていることではないというような議論がしっかりされました。その点で何か進捗というか、国や東京都、それから陳情者との話の中で何か進んだことはありますか。

○都市建設課長 全体的な制度に関しては、特に進

捗はないというところでございますけれども、この小台の現場については、鋭意国の方と陳情者の方で調整は進められているという認識でございます。

○山中ちえこ委員 いや、それは国や東京都の問題だと思うんですけども、足立区においての地区計画ですよね。地区計画において地盤変状があるとか、そういう変状がある可能性があるというようにところをしっかりとどうつかんで、どういうものを参考にしながら判断していくかというのは、いまだ足立区における地区計画の中では、それを想定してないものになってしまっているから必要なんだということを言ってるわけであって、求めていることとはちょっと違うんですけども。

○都市建設課長 それは、前回の委員会でも質疑いただいて答弁したとおりでございますけれども、まず地区計画についてはできることが限られているので、そもそも対応はできないと。そのほかの地盤変状についても、既存の制度でケアされているということと、更なる制度化というのが必要かどうかというのを研究させていただいて、専門家にも聞いた結果、もろもろの理由でその制度設計ということはなかなか難しいと。

ただ、こういった地盤変状のいろんな問題が区内で起きたときは、個別の案件として、区もそういった方の御意見を丁寧に向って、関係者と今回のように調整をしていくということで対応していくという御報告をさせていただいていますので、そのような認識でございます。

○山中ちえこ委員 都市計画地区計画の小台一丁目地区地区計画において、7月16日に足立区が決定しているというふうになっていきますけれども、この地区計画、小台一丁目の地区計画については、この陳情によって議論されていることを受け止めてどうしていく計画なんですか。

○都市建設部長 前回より御報告申し上げており、地区計画制度において盛土の制限というも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のが入れられません。今、担当課長、御答弁申し上げたとおり、ほかの制度、開発行為であったり盛土規制法がありますので、その中できちんと個別に対応していきたいと考えております。

○山中ちえこ委員 検討していきたいというのは、見直しも含めてということですか。

○都市建設部長 繰り返しになりますが、地区計画で盛土の制限はできませんので、万が一ほかの地域で盛土等の制限がありましたら、関係法令に照らし合わせて個別に検討してまいります。

○山中ちえこ委員 是非、個別にしっかりと検討していくということなのでお願い、更に重ねてお願いいたします。

○たがた直昭委員長 それでは、質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○水野あゆみ委員 前回の質疑で、陳情者が訴えている要望については、区としても、国としても様々やっているということで確認を取らせていただきました。その上で、区としてやれることはないのかということで、住民と、また国などとの補償などに当たって、しっかりハブ機能となるように間に入ってほしいということで、そうしたことは求めさせていただきました。今日視察に行かせていただいて、また国交省、国の御意見も伺いながら、どのような補償がされるのかとか現地の現状も見させていただきましますので、今日のところは、また継続とさせていただきます。

○★★ これまでの議論の中で、様々区が対応できるところ、また国が対応するべきところという線引きなど、様々議論の中で明らかになってきたと思います。今日は現地を見に行くということでありますので、今日しっかりと現地を見て今後しっかりと判断していきたいと思いますので、今回は継続としたいと思います。

○山中ちえこ委員 前回までの議論でも、やっぱり各主体に働き掛けて、ハブとなってリーダーシッ

プをというように区に求められているところなわけであって、今日も視察によって、主には国交省側とということだというふうに聞いているんですけども、そこでも補償うんぬんだけではなくて、やっぱり見直しも含めて、それから制度自体の、やっぱり最小限に被害を、起こり得る被害はどのぐらいなのか。そして、それに関して、科学的なデータに基づいてどうしていこうかということなことがちゃんとされるように私もチェックしていきたいと思います。今日は継続です。

○たがた直昭委員長 継続ですね。

○市川おさと委員 今日、現地視察するという事なので、今日は継続と申し上げますけれども。

それから、ちょっと話変わるけれども、今日は簡潔にしろということで、事務局を通して正副委員長の意向を私が承りまして、できるだけ今日は簡潔にしようというふうに考えておりますので、今日はあえて質疑しませんでした。

以上です。

○たがた直昭委員長 御協力ありがとうございます。

○市川おさと委員 協力していない人がいるような気がするからさ。

○高橋まゆみ委員 継続でお願いします。

○たがた直昭委員長 それでは採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○たがた直昭委員長 御異議ないと認め、継続審査と決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 続きまして、所管事務の調査に移ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(1) 建築物減災対策に関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(9)足立区耐震改修促進計画の改定に関するパブリックコメント実施についてが本調査と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○建築室長 お手元の建設委員会資料35ページをお開きください。

件名、所管部課名については記載のとおりでございます。足立区の耐震改修促進計画の改定に関するパブリックコメントの実施の御案内でございます。項番の1でございますが、実施期間10月1日から1か月間。(2)でございますが、収集方法、記載のとおり。計画ですが、項番の2、これがP36ページ以降にございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

今後の予定でございますが、パブリックコメントをいただいた後、取りまとめをして、年明けの1月にその結果を御報告をさせていただき、年度内に改訂版を作るといったところでございます。

私からは以上でございます。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

何かありますか。

○市川おさと委員 この度の熊本地震で、日本製紙八代工場の高さ80mのRC煙突が倒壊し、隣接建物を直撃して9人が死亡しました。これを受け、国土交通省は全国の高さ60m超のRC煙突について、建造時期、補強履歴、損傷状況などの緊急調査を開始したということでもあります。まず、このことについて区には何か下りてきてますか。国なりからなんなりから。

○建築室長 建築室そのものには、まだ工作物の調査依頼というのはないんですが、耐震改修をやっているというのは私どもも、情報は★★でありながらも、区の方でやってますので、平成14年に耐震はやったと。

○市川おさと委員 分かった。

○建築室長 そういったことは認知しております。

○市川おさと委員 今、私、製造工場の話なんですけれども、高さ130mですね、あれはね。煙突があつて、区に確認、事前にも確認したんですけども、耐震性は十分との説明事前に受けております。

一方、国の今回の調査は、60メートル以下の煙突を対象にしています。対象にしてない。足立区は古い銭湯が相当幾つかまだ残っておって、住宅密集地に高い煙突が残っている例があります。実は、何年か前ですかね、千住の方の銭湯でも、2019年か。台風19号で23mの煙突が折れ、住宅2棟を損傷するという事故が現実には発生しているというふうなことがありました。これありました。

したがって、問題は国の調査対象外となる銭湯など古い煙突について、区が安全性を把握してるかどうかについて、この場を借りてお尋ねしたいんですけども、この本数や築造年や構造や点検や補修、補強状況などについて、まず把握しているのかどうかお尋ねします。

○建築室長 申し訳ございません。把握してございません。

○市川おさと委員 把握してませんで、別に謝らなくていいんですけども、今後こうした状況を受けて国の調査から漏れるわけですから、それにまた銭湯の煙突というのは、これ住宅密集地にある例もまだ残ってます。相当あります。というか、むしろ住宅密集地の中にあるわけでありまして、実際に足立区でも、もう2019年のこういった事例もありますので、緊急にまず調査をして、そしてまた補強が必要ならば、もし必要ということがあるならば、東京都の何か補助なんかも出るはずなんだよね。そういう制度もありますので、ちょっとその辺も紹介しながら、まず把握をしてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○建築室長 前向きに。費用も掛かることですので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっと頑張っていきたいと思います。

○たがた直昭委員長 他に質疑ありますか。

○水野あゆみ委員 報告事項と絡んでのことですの  
で、ちょっとここで質問させていただきます。報告事項で、足立区耐震改修促進計画ということでパブコメやっていきますよというところの別紙の資料として、改定のポイントというところで何点か載っています。その中で、ブロック塀の助成についてお伺いをさせていただきます。

やはり、熊本の地震でもそうですけれども、本当に震災のときにブロック塀が倒れてお亡くなりになる事例というのがありますので、しっかり区としても、こういった通学路に対しては危険なブロック塀の解消率50%を目標にやっていくということで、今後の5年間の目標も示されているところでございます。

昨日、★★の方にもお伺いして、通学路の危険なブロック塀の件数なども1,000件を超える件数だということでお伺いをさせていただいたんですが、令和6年度、7年度の申請件数や、また、あと1メートル当たりの平均工事単価について教えていただきたいと思います。

○建築防災課長 ブロック塀の撤去につきましては、通学路で令和6年度で29件、令和7年度で32件となっております。また、その際の平均的な解体の金額になりますけれども、m当たり令和6年度で2万円、令和7年度で3万円となっております。

○水野あゆみ委員 この助成の助成率というのは、10分の10となっておりますので、令和6年度は2万円、平均な工事価格、1メートル当たり2万円ということですので、10分の10の中の2万円ということで、自己負担が限りなくゼロに近いのかなと思います。

令和7年度は、1メートル当たり3万円の平均工事費用が掛かっていたということなので、平均的な工事であっても自己負担が発生しているのか

なっているんですが、区としては10分の10を定めてるということはどのような感じで、自己負担発生させないようにという思いでやられているのか、どういう思いで設定しているのかお伺いします。

○建築防災課長 水野委員おっしゃるとおり、なるべく早期にそういう危険な状態のブロック塀をなくしたいというところから、全額補助するような形で考えているところでございます。

○水野あゆみ委員 本当に危険なブロック塀を、もう本当に早急に撤去していただきたいという思いから、自己負担も掛からないようにということだというふうに確認をいたしました。ということであれば、やはり、もう昨今の人件費の上昇ですとか、物価がもう本当にすごいスピードで上がっておりますので、それに合わせて、この工事助成というのも単価上げていく必要があると思うんですが、その辺どのような状況でしょうか。

○建築室長 財政的な面もございます。来年の予算のフレームがほぼこれから動き出しますので、是非その辺を勘案しまして、区民の皆様の負担を軽減して、より進めるようにちょっと頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。この5年間の耐震計画となりますので、しっかり目標を達成できるように、目標も50%というところですから、更に上回った目標を達成できるようにということで、是非、自己負担があるからやれないよという方がなくなるように、しっかり進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○山中ちえこ委員 今回、耐震改修促進計画ということで、この本計画の目的というところでは、積極的な取組で震災による被害を減少させると。区民の命と財産を保護するということで推進していくということです。なので、ちょっと基本的なと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころなんですけれども、液状化対策のところではどう反映させようと考えているんでしょうか。

○建築室長 液状化につきましては、やはり木造住宅では、我々はベタ基礎というんですか、布基礎ではなくてそういった工法を推進していくと。ただ、場所によってこれ液状化する層、それからそれを改善する方法というのがなかなか個別に均一的じゃない。エリアによってちょっと違いが多くて、費用も高いものですから、今回の耐震のいわゆる補助金の中では、まだまだちょっとそこには課題が多いかなというところで、具体的に何か取り組むということまでは到達していないというところになろうかと思います。

○山中ちえこ委員 やはり請け負う会社も少ないし、しかも高額だということで、現在足立はN値が深く、ほかの東京都内の地盤に比べてゆるゆるだから到達するまでに時間が掛かる。距離があるということで、東京都の補助金制度には該当しないということで本末転倒だなんて思うんですけれども、東京都にしっかり、だからこそ必要なんだといったところを訴えていくことや、それから区内事業者が請け負えるような地盤改良工事というのはどういうものがあるのかとか、そもそもそういったところからしっかりと固めてほしいなと思うんですけれども、その点ではどうでしょうか。

○建築室長 東京都の所管のところと、その液状化のというのは、いろいろとやり取り、行政庁から各区に対して御意見なりなんなりというのを今徴収しているところでございます。また、いろんな工法についても、これはいろいろとハウスメーカーによっても違うところでもありますし、一般的な住宅を造る大工、在来工法というんですが、これでも違いが出てきます。

今後、いろんな技術的な改革も出てくると思いますので、より安価で流通するようなものというのは、逆に、我々も期待したいところございま

すし、そういったものを利用できればというふうに思ってますので、しばらくちょっと様子を見つつ、適切な対応というふうに考えているところでございます。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

続いて、（２）令和８年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり希望する調査事項並び調査都市についての提案がありました。最終的な決定につきましては、受入先の都市の都合等もありますので、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承願いたいと思います。よろしくお願いします。

————— ◇ —————

○たがた直昭委員長 次に、報告事項を議題とします。

（１）、以上１件を都市建設部長、（３）から（８）、以上６件を道路公園整備室長から報告をよろしくお願いします。

○都市建設部長 引き続きよろしくお願ひいたします。

報告資料でございます。報告資料２ページでございます。

興野周辺地区のまちづくりについてでございます。今回につきましては、まちづくり協議会の開催結果でございます。開催日時等は記載のとおりでございます。

主な質疑としまして、扇地区内で導入予定しています交通導入サポート制度の件と、あと東京都住宅供給公社の諸用地に関する質疑応答がございました。

３ページ、今後の予定でございますが、都市計画の進捗を進めておりまして、来年の夏頃決定を予定してございます。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私からは以上でございます。

○道路公園整備室長 6ページを御覧ください。

区立公園内の野球場への日よけ設置の御報告でございます。先月7月末に、しょうぶ沼公園の少年野球場に簡易的な構造の日よけを設置したところ です。

今後の方針でございますが、日よけが設置されてない野球場が残り12公園ございます。今年度と来年度、現地の調査及び利用団体のヒアリングを実施した上で、来年度から日よけを設置していく予定でございます。

続いて、8ページを御覧ください。

千住柳町児童遊園の防災井戸の設置についての御報告でございます。

これまでの経緯でございますけれども、地域から、発災時に使用する防災井戸の御要望があり、設置について検討してまいりました。防災井戸設置地区の選定でございますが、記載の(1)から(7)全てを満たす千住柳町町会をモデル地区として選定をいたしました。

選定した千住柳町町会と千住消防署及び千住消防団、足立区の4者で、別紙10ページ以降のとおり、4者で協定を結ぶ予定でございます。

今後の予定ですが、今月中に協定を結び、来月9月から工事着手、令和9年度4月から運用の方を開始予定でございます。

次に、15ページを御覧ください。

六町2号公園整備工事についての御報告でございます。

位置図、現況等は記載のとおりです。これまでの経緯でございますが、一昨年にアンケート、説明会を実施し、昨年、詳細設計の方を完了しております。

整備イメージでございますけれども、17ページ、18ページに平面図、パースの方を添付させていただきます。

地元の方々のアンケート結果を踏まえ、インク

ループ遊具や水施設等を整備していく予定です。

今後の予定でございますが、10月下旬に仮契約、12月の第4回定例会に付議をさせていただいて、お認めいただければ、12月から工事着手、令和10年度4月の開園を予定しております。

続いて、19ページを御覧ください。

竹の塚五丁目広場整備に伴う土壌汚染調査についての御報告でございます。

広場整備に伴いまして、地歴調査及び東京都環境局との協議の結果、土壌汚染調査の必要が生じたものでございます。調査費用につきましては、9月補正で付議をする予定でございます。

位置図、これまでの経緯は記載のとおりでございます。

20ページを御覧ください。

広場の安全性でございますが、仮に土壌汚染があった場合でも、もう広場は既に覆土をされているため、健康被害が及ぶものではございません。

今後の予定でございますけれども、土壌汚染調査のため、開園時期が令和10年度末に延びますが、調査の結果汚染が認められた場合には、詳細調査や汚染除去の措置が必要となりますので、更に工事の延伸や費用の増額が見込まれる可能性がございます。

21ページを御覧ください。

移動式プレーパーク事業についての御報告です。昨年度と今年度の現時点までの参加状況でございますけれども、令和7年度は全57回実施させていただいており、今年度は6月までで17回の実施をしております。10か所の公園で、平均参加人数は1の(2)に記載のとおりでございます。

22ページ、検証結果でございますけれども、月1回での活動の定着というのがなかなか難しく、月2回は、逆に子どもからも認知されやすいため、今年度9月以降につきましては、参加者の多い公園の開催を月2回に増やしていく結果でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

検証結果を踏まえて、参加人数の少ない公園につきましては開催場所から除いて、参加者の上位の公園に絞って開催をしようとして予定をしています。

続いて24ページ、足立区立公園条例施行規則の一部改定についての御報告です。

改正内容及び理由でございますが、3つございまして、1つが熱中症対策として、尾竹橋公園と公園のテニスコートの利用開始時間を来年度4月から、これまで午前9時であったものを8時に前倒しするものでございます。

2つ目が、規則中の様式を足立区立公園条例施行規則における様式を定める要綱へ移動するものでございます。これは、これまで規則、要綱の両方で様式を定める現状を整理させていただいて、要綱に一元化するものでございます。

3つ目が、指定管理者の指定申請時の添付資料について、納税証明と社員従業員等の調書を追加するものでございます。これまでも指定管理者については書類の提出を求めておったところですが、公募要領にしっかりと明文化をするものでございます。

新旧対照表については、26ページから34ページに記載をさせていただいております。

施行年月日は、テニスコートの時間変更以外は10月1日から、テニスコートの時間変更のみ令和9年4月からでございます。

私からは以上でございます。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。

冒頭申し上げたとおり、この後、建設委員協議会と現地視察がありますので、質疑また答弁等に関しては、簡明にしていきたいと思いますので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質疑に移ります。

何かありますか。

○水野あゆみ委員 じゃ、1点だけ。

すみません、じゃあ。★★移動式プレーパーク

事業、前回は質問させていただいたんですけども、今年度もまた予算を少し上げてやっていくというところで、人数の少ないところはやらないようにするというところでありますけれども、やはり、それでも10名そこそこのところに1回当たり、割り返すと十二、三万あたり掛けてのプレーパーク遊びということでありますので、費用対効果もしっかり考えながらやる場所ですとか、やるかどうかも含めてしっかり検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 今、水野委員おっしゃられた費用対効果の部分も、参加人数を増やす工夫もいろいろ考えながら、参加人数を増やして、費用対効果を少しでも上げていく努力をしていきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 10人で十二、三万ということは、もう劇団四季みんな招待できちゃうぐらいのあれなのでね。また、上記以外の類似活動ということで、元洲江公園のぼうけんあそびだったり、西新井さかえ公園の子どもたちのパークリーダー事業というのもやっているの、それぞれ予算というところで見ることにはならないですけども、定額でとか、どういうふうに、そことも比較をしながらどうなのかというところで、また検証していただきたいと思います。

以上です。

○たがた直昭委員長 他に質疑。

○山中ちえこ委員 何点かだけ、短く質問します。

千住柳町児童遊園なんですけれども、以前、千住公園に応急給水槽をという陳情が出たということだったんですけども、この地域の方々、大変これも、でも喜んでます。いろんな地域に必要なところが求められていると思うので、どんどんあってほしいことなんですけれども、千住公園の方がみんな広くて知られているという公園で、こちらにじゃなくて、この柳町児童遊園になってしまったのはどんな経緯でこうなっちゃったのか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というような質問が多く出されているそうなんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 千住柳町児童遊園に防災井戸を設置するに至った経緯というふうに、今、私受け取りましたので、その形で回答させていただきますが、こちら千住柳町のエリアでは、都市復興シミュレーションというのをさせていただいております。その中で、柳町町会から、そういった防災井戸の設置の要望があったというのが、こちらのきっかけになってます。

その中で、報告資料8ページの項番2番に上げておりますとおり、設置の条件というのをこちらと柳町の町会の方とも話を進めながら、条件というのを、選定条件、設定させていただいておりますので、この条件に合ったところにつきましては、これからも防災井戸を設置するかどうかというのを検討していきたいといった形になります。

○山中ちえこ委員 私が質問したのは、そうじゃなくて、千住公園に、広くてみんなが知られている公園なのに、そちらで求められてた経緯があったということも含めて、もちろんこっちで要望があったからというふうに動いたんだよという報告でしたけれども、それはそれで分かるんだけど、そういう経緯が千住公園にはみなされなかった。同じようにそれが適合しなかったのか。

○公園維持課長 従前、私もこの児童遊園の井戸の設置に関して携わっていたので、そのときの経緯ですけれども、ちょっと千住公園のあれに関しては把握し切れてないところがあるんですけど、この柳町に、防災井戸に関しましては、やはり造って終わりではなくて、いざというときに活用してもらわなければ、絵に描いた餅というか、施設になってしまうので、町会とかあと消防団、そういった方々に確実に利用していただく。万が一のときも、ちゃんと非常のときにも、区の職員が行かなくても運用していただけるというような条件のところを定めまして、この柳町ではできるとい

う話がありましたので、こちらの児童遊園に設置という方向で事業を進めてきた経緯がございます。

○山中ちえこ委員 だから児童遊園の方はいいんですよ。だから、それはそれで喜んでいらっしゃると。いいんだけど、それ以前に、千住公園の方で検討してほしいという声があったのに、そこには同じように、児童遊園と同じような条件がほとんどなかったのか。なかったからそうなんだというふうに言われれば分かるんだけど、そういう答弁が全然なかったの、もう1回再質問したわけですけども、いいです。大丈夫です。

それで、六町の方なんですけれども、六町2号公園ですが、綾瀬川沿いにということで大変いい公園ができる。本当に水施設も備えながらということで大変期待しています。ここが日頃暗い。暗くてちょっと心配だという声があったりとかで、照明を、今まだ出来上がらない状況ですけども、考慮していただきたいというようなお願いもしていました。その辺がどうだったのか。

それから護岸のテラス、綾瀬テラスでしたっけ。と流れるように、一体になるように、例えば都市農業公園みたいな川を生かした公園づくりみたいなふうに、近いようなふうになってくれればいいなという要望が結構聞こえてきます。その声については、どう対応しますか。

○パークイノベーション推進課長 綾瀬川テラスが暗いという話、以前にもあった話なんですけど、こちら道路の方では、電柱の上に明かりを付けて、綾瀬川テラスの方を照らしてるような形になりますので、それと同じように、公園の方でも綾瀬川テラスが明るくなるような形で、今、照明は設計しております。

あと、綾瀬川テラスと一体的といいますか、デザインも考えて、★も歩けるような形に園路を造っておりますので、一体的なところを★★ということで考えております。

○たがた直昭委員長 よろしいですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○山中ちえこ委員 分かりました。よろしくお願いします。

あと、プレーパークなんですけれども、常設型のプレーパークは、もともと私たちは求めていたんですけれども、移動式プレーパークで代替というような形でやっていますけれども、先ほど水野委員からの質問もあったように、費用対効果といったところではどうなのかといったことと、常設型は本当に求められてて、練馬だったりいろんな世田谷区だったりというところでいい先進事例がありますので、是非工夫してプレーリーダーについても重視していただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 こちらプレーパークの最終的な在り方につきましても、この委託を進めながら、これから指定、例えばなんですけれども、指定管理を入れる公園にはそういったプレーパークができるような常設を置いていくとか、いろんな検討が、していきたいというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 1つだけお願いします。今の六町2号公園のこれからいろいろイメージ図が出来上がってきて話が進んでいくんだと思うんですけれども、その中で、暑さ対策というのをちょっと重視してほしいというのが、やっぱり子どもたちが安心して遊べる。夏場遊べるところが本当に少ないんだと思うんですね。確かに日よけなんていうのは、先ほども野球場のところであったんですけれども、そういったものじゃなくて、植物をちょっと多用して、先日仙台の方にちょっと行ってきたんですけれども、ケヤキの並木が物すごく背が高く自然に陰ができるようになってたんですね。

そういった形であれば、全体的な光が公園としてできるのかなと思いながら歩いてきたんです。もし、そういったところをちょっと見ていただいで、日よけを、要は、暑さ対策を念頭に置いてや

っていただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○パークイノベーション推進課長 今現在、酷暑対策ということで、日陰を多くという形でいろいろ要望されております。こちらの六町2号公園でも、まずパーゴラ、日よけですね。これは設置していく予定です。また、公園の周りにも桜を中心に高くなる木を植えていきますので、緑陰というものも十分取れるかなというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 是非、見ていただきたいなと思います。杜の都仙台という形ですごく推していたので、すごくきれいだし、心が和むような形に。そういった公園ができるといいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○たがた直昭委員長 ありがとうございます。  
それでは、質疑なしと認めます。

○たがた直昭委員長 次に、その他に移ります。  
何かありますか。

○市川おさと委員 この荒川第二調節地の情報連絡に出てるんですけれども、一方で、8月13日千葉豪雨では、内水氾濫により一時3,000台以上の車両が道路上に放置され、アンダーパスでの車両の★★が発生しました。また、マンションの地下電気設備や医療機関の排水設備が浸水し、停電や手術中止など都市機能にも大きな影響が生じたと報じられております。

足立区でも、今年7月17日に西新井、栗原周辺で短時間豪雨による浸水被害が発生していて、千葉の被害は決して人ごとではありません。

ここからが言いたいんですけれども、東京都は下水道浸水対策計画2022で、区部全域を時間75mm降雨に対応させることを目標としています。また、75mm降雨の流出解析シミュレーションを行い、新たに10地区を重点地区として追

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加し、東部低地帯では葛飾区金町、江戸川区中央が追加された一方、足立区からは新たな重点地区は選定されていません。事実関係これでよろしいですね。

○事業調整担当課長 そのように認識しております。

○市川おさと委員 まず第一に、まず足立区内で時間75mm降雨への対応が完了してる地域というの今あるのかどうか。また、今後の予定、整備計画があるのかどうかについて、まずお尋ねします。

○事業調整担当課長 市川委員の御質問、75mmが完了しているかどうかというところは、きちんと把握はしてございません。ただ、これまで50mmを目指してきております。50mmの対応でも75mm、50mmの設計でも予備の部分、それから隙間の部分など実はかなりやって、シミュレーションをしてみると、これまでの50mmの設計でもある程度75mmまで対応できるのではないかという見解を、今、東京都は示しております。

○市川おさと委員 それは、議員も私も聞きながらほうと思ったんで、思ったぐらい、隣の委員もほうって言うていましたから。分からないですから。ちゃんと東京都が75mmって言うてんのに足立区まだ全然対応してないじゃないかという話になったら、みんな不安に思っちゃいますから。その辺ちょっと分かりやすく説明する機会を、僕らだけじゃなくて、区民の皆さんにも是非お願いしたいなと思います。これはいいや、返事なくもいい。ちょっと時間がないからもう返事はいい。

次に、2022年の75mm降雨シミュレーション、これ、それに基づいた今返答だと思うんだけど、足立区内ではどのような浸水が予測されていたのか、区はその詳細を把握しているのかについて、ちょっとお聞かせください。

○都市建設課長 今回のようなゲリラ豪雨、内水氾濫について……。

○市川おさと委員 2022年のシミュレーション

を東京都がしたんだけど、それを把握してるのかどうかということで。都内全域やっっているんで、ちゃんとシミュレーションで。足立区内はどうなってるのかというのを、把握してるのかどうか。

○都市建設課長 そちらの2022年の方のシミュレーションの詳細については把握してない状況でございます。

○市川おさと委員 何で把握してないの。東京都は情報を持っていますよ。データを。

○都市建設課長 ちょっとその詳細な部分も、すみません。追って確認をさせていただきたいと思います。

○市川おさと委員 これ詳細を把握しないと、じゃあ、その予測の部分でシミュレーションの部分と、今度の西新井、栗原の件と、じゃあそのシミュレーション正しかったかどうか分らないわけですから。まず、そのデータは多分、東京都下水道局か、デジタルデータで持ってるはずですから、簡単に重ね合わせられるはずなんだよね。だからちょっとその辺ちゃんとやってください。やるということなんで、まあいいや。

次に、重点地区ではなかった西新井、栗原周辺で実際に浸水被害が発生しました。これ、東京都に、必要であれば重点地区の追加や整備計画の見直しを求めるべきだと私は考えるんですけども。これ、昔からこの地域はもう危ない地域だと分かっているんだから、ちょっとその辺についてどうですか、区の認識は。

○事業調整担当課長 今日、正に私どもの職員の方で、下水道局に行って何か対策ができないかということを確認しております。その結果をもって、市川委員の御提案ということまでやっていくかどうか検討してまいりたいと考えております。

○市川おさと委員 しっかり頑張ってください。私たちしっかり応援しますので、よろしくお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、今回の千葉豪雨ではアンダーパス、地下駐車場、集合住宅や医療機関の地下設備など、地下低地部分の浸水が被害を拡大させました。区内のアンダーパスや地下、半地下施設、地下駐車場、集合住宅等について、浸水リスクを改めて点検するとともに、河川が氾濫しなくても短時間で内水氾濫が発生することを区民に強く周知するべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○事業調整担当課長 現在、アンダーパス等を中心に、大雨時には御注意くださいというようなホームページを上げております。またAメールを、大雨のときにAメールを発出するときには、そういうページを御参照くださいという御案内もしておるんですけども、今回の豪雨を受けて、もう少しホームページ少し見直そうと今動いているところでございます。

○市川おさと委員 そのぐらいじゃ私は、ホームページの見直し程度ではちょっと力が弱いかなと思ってます。千葉の例でも、雨が★★と降ってて、もう水があふれてるのに平気で車で突っ込んでいったというんだよね。この辺の認識というのがちょっと相当甘い人がまだまだ相当いるだろうというふうに思いますので、ちょっとホームページの広報強化程度じゃなくて、もうちょっと工夫してこの辺の強化、特に水って危険ですから、車で水ってすごい危険だから、もうそれは内水氾濫じゃなくて、津波のときもそうだったけれども、人がかなり死んでいますので、その辺については検討してもらいたいなと思います。いいや、返事いい。返事は、もう時間がないから。

最後にもう1回、東京都は本年3月、水防法に基づく雨水出水浸水想定区域を指定し、区はこれを反映したハザードマップを本年10月頃に更新する予定としています。これでいいですね。

○都市建設課長 本年10月更新しますが、基本的には、内容が変わるというよりは、今まで内水氾濫と中小河川の氾濫が同じ図になっていたのを、

それを別々にするということなので、氾濫の危険予測は変わらないですけども、更新はするということになって★★

○市川おさと委員 分かった。更新するということですので、今、住民の皆さんも内水氾濫とか水害について非常に関心高まっている時期です。千葉のニュースなんかもあって踏まえている時期ですから、従来以上に、特に内容は変わらないということだけれども、内水氾濫に的を絞ったような形ででもいいと思うので、広報周知を更に徹底してもらいたい。今の時期、みんな耳傾けてますから、そのところをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○副区長 今回の千葉の豪雨を受けて、来年の行財政運営方針の中にその対策を盛り込むべきではないかということで、今その内容をまとめております。合わせて、来年度、区として力を入れていくということで進めたいと思います。

○たがた直昭委員長 その他、質疑なしと認めます。

○たがた直昭委員長 次に、公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

本件につきましては、足立市街地開発株式会社の役員の出席をお願いしていますので、建設委員協議会を開会し、調査をしたいと思います。

つきましては、これより同協議会を開会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○たがた直昭委員長 御異議ないと認め、協議会を開会することにいたします。

これより、建設委員会を暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時13分再開

○たがた直昭委員長 引き続き、建設委員会を開会いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただいまの建設委員協議会を踏まえ、何か御意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たがた直昭委員長 御意見ないと認めます。ありがとうございます。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって、建設委員会を閉会いたします。

皆様、御協力、大変にありがとうございました。

午前10時13分閉会

# 速 報 版